

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」といふ）を算出した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表済の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河床及び洪水調節施設の状態を勘案して、想定される最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前線となる降雨による規模の降雨による氾濫、事象及び内水による氾濫等を含慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊、流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を有して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は標準基礎の標準的な水浸耐性を想定していること、堤防の断面には家屋がない状態での氾濫計算を有していること等の理由から、この区域の境界は実際には家屋なく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等

(1) 河川名称 兵衛橋  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 千種川水系高屋川、加屋川、加屋川取水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、松下川、柳川、高田川、安曇川、加ヶ原川、細野川、大黒川、舞谷川、杉山川、カサツ川、岩川、細野川、秋里川、大日山川、藤山川、坂山川、大地川、熊井川、渡安川、山田川、西内川（佐用川支川）、波川、長谷川、金谷川、舞谷川（佐用川支川）、河川、西内川（佐用川支川）、舞谷川、大下川、谷谷川、角島川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支川）、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、岩井谷川、舞谷川、西内川（志文川支川）、西山川、西野川、西内川（千種川上流）（公表済河川：西播磨県民局）

(4) その他公表する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川  
 (5) 町界市界 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、美郷市  
 (6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域は算出されていません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザ測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 治水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（堤防や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

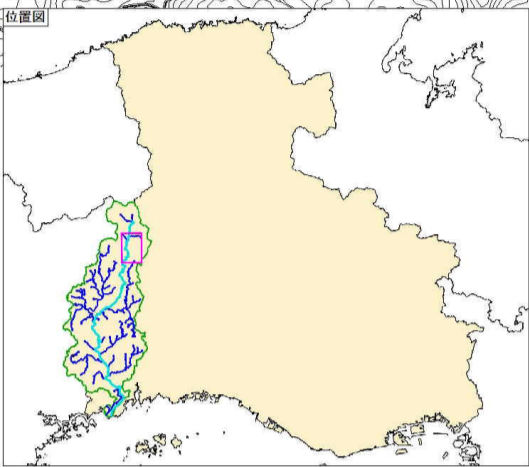
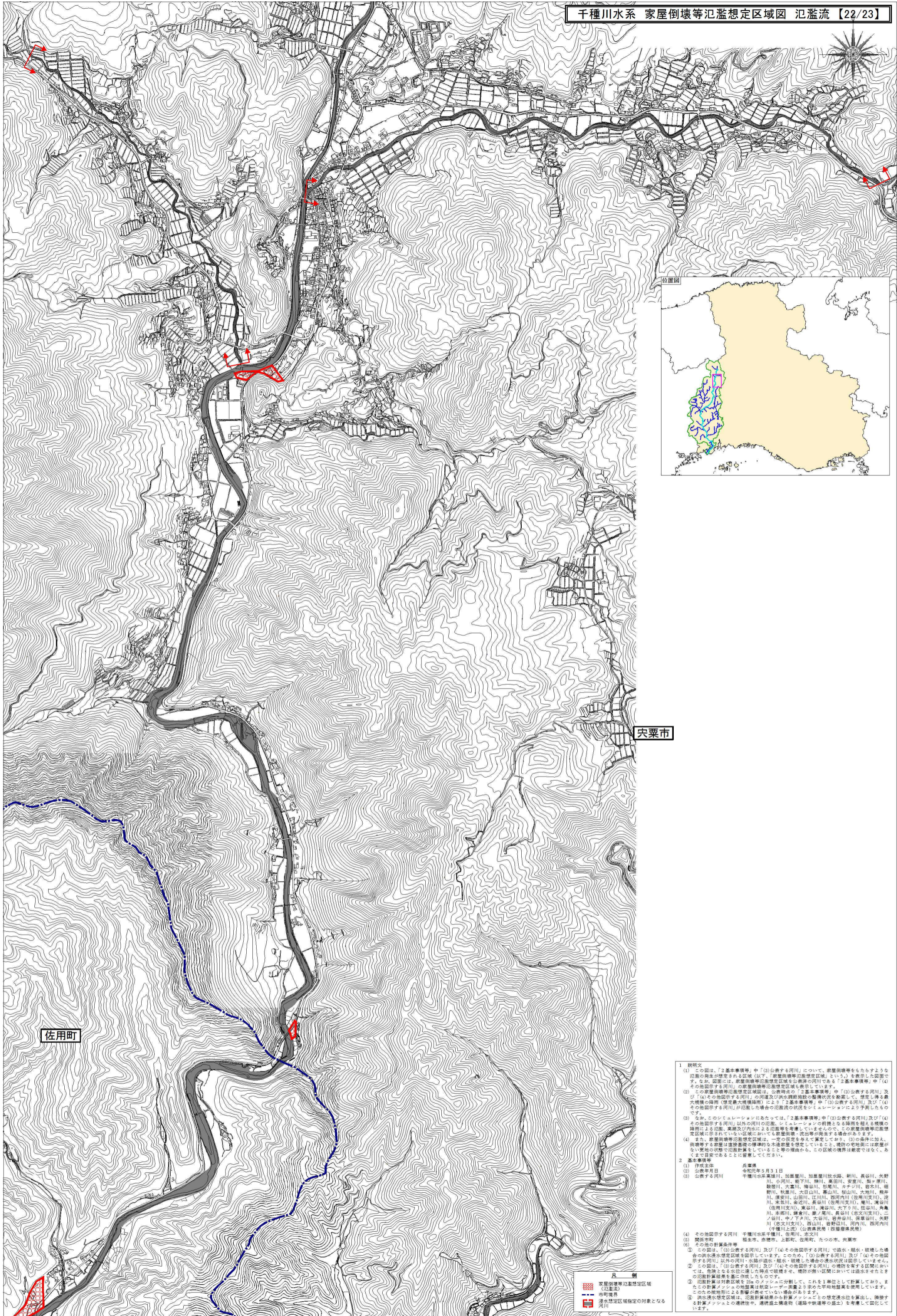
凡 例

■ 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)

--- 市町界

■ 浸水想定区域指定の対象となる河川





宍粟市

佐用町

凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
- 市町境界
- 洪水想定区域指定の対象となる河川

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を公表する図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河床及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前橋となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、事象及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域図に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を考慮して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は標準基礎の標準的な木造家屋を想定していること、階別の宅地には家屋がない等の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は概算であり、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵衛橋

(2) 公表年月日 令和元年5月31日

(3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加尾屋川、加尾屋川取水路、新川、長谷川、矢野川、小河川、松下川、藤川、高田川、安室川、加々原川、細野川、大基川、舞谷川、杉尾川、ナカツ川、岩川、細野川、秋里川、大日山川、藤山川、板山川、大地川、熊井川、深安川、山田川、江川川、西河内川(佐用川支川)、波川、東基川、金谷川、長谷川(佐用川支川)、尾川、舞谷川(佐用川支川)、舞谷川、滝谷川、大下り川、笠谷川、角島川、本郷川、鎌倉川、藤ノ尾川、長谷川(志文川支川)、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、西井谷川、南野谷川、矢野川(志文川支川)、藤山川、谷野川、河川、西河内川(千種川上流)(公表主体:西播磨県民局)

(4) その他公表する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川

(5) 関係市町 宍粟市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、美郷市

(6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で治水・越水・破壊した場合の洪水想定区域を公表しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水路が治水・越水・破壊した場合の洪水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の地形を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、地形が無い区域においては治水させたとの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザ測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水想定区域図は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図示しています。